

教育委員会事務局 平成29年度 局運営方針

1. 主な現状と課題

国の第2期教育振興基本計画も残り1年余りとなり、国においては、これまでの進捗状況についてのフォローアップを実施し、第3期計画の策定に向けて、「主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する力を、あらゆる教育段階を通じて身に付ける」ための方策を現在検討しています。

平成29年度について、県費負担教職員の給与負担等の移譲等が行われ、学校教育においては、「確かな学力」の向上や特別支援教育の推進、いじめ・不登校の対策強化など、社会を生き抜く力の養成をより一層推進していくことが必要になります。さらに、グローバル化に対応した教育や市立高等学校の特色化を推進することで、未来への飛躍を実現する人材の養成を行うことも必要です。また、子どもの貧困対策としての就学支援の充実にも努めなければなりません。このほか、美園地区等の児童生徒数の急激な増加へも対応する必要があります。

生涯学習においては、公民館・図書館などの機能を充実させるとともに、歴史文化資源の保存・継承・活用を図っていくことが必要です。

さらには、学校施設や生涯学習施設の老朽化が進んでいることに伴う、施設の長寿命化を踏まえた、中長期的な視点に立った計画的な改修・改築等に取り組むことも必要となります。

(1) 新設小・中学校の整備等をする必要があります。

浦和東部第二特定土地区画整理事業の進捗やマンション建設などによる人口流入に伴う児童生徒数の急激な増加に対応するため、新設小・中学校の整備や既存校の校舎増築を進める必要があります。

(2) 教育施設のリフレッシュ化を推進する必要があります。

教育施設の老朽化対策については、平成26年度に策定した「学校施設リフレッシュ基本計画」、平成27年度に策定した「公民館施設リフレッシュ計画」及び「図書館施設リフレッシュ計画」に基づき、施設のリフレッシュ化を図り、安全・安心で快適な環境を確保することが求められています。

各リフレッシュ計画に基づく改修・改築等の状況

	平成28年度	平成29年度予定
学 校	<ul style="list-style-type: none"> ・躯体健全性調査(小:9校、中:8校、高:1校) ・複合施設基本設計(小:1校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・躯体健全性調査(小:7校) ・改築改修基本計画策定(小:1校) ・大規模改修基本計画策定(小:1校) ・複合施設実施設計(小:1校)
公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・躯体健全性調査(1館) ・中規模修繕工事実施設計(4館) ・大規模改修工事実施設計(1館) ・中規模修繕工事(8館) 	<ul style="list-style-type: none"> ・躯体健全性調査(5館) ・中規模修繕工事(3館) ・大規模改修工事(1館) ・中規模修繕工事実施設計(3館) ・エレベーター改修工事実施設計(1館)
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模修繕工事実施設計(2館) ・大規模改修工事実施設計(1館) ・中規模修繕工事(2館) ・エレベーター改修工事実施設計(1館) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模修繕工事実施設計(3館) ・中規模修繕工事(3館) ・大規模改修工事(1館)

* 複合施設に設置されている図書館は、他局で予算計上しています。

(3) 教育環境を一層充実させ、グローバル化に対応した教育の推進や、「確かな学力」の向上を図る必要があります。

①グローバル化に対応した教育の更なる推進

グローバル化が進展する社会においては、世界の人々と協働するために必要な英語等の語学力・コミュニケーション能力、異文化に対する理解、日本人としてのアイデンティティなどを培っていくことが一層重要となっています。

平成28年度から開始した新たな英語教育「グローバル・スタディ」の授業時間数を拡大し、グローバル化に対応した教育をさらに推進していく必要があります。



【「グローバル・スタディ」の授業風景】

②学習状況の継続的・多面的な把握・分析

学力の向上と望ましい生活習慣等の確立のためには、学力の経年での変化や生活習慣等の状況を継続的・多面的に把握・分析し、学校における教育指導の改善・充実に役立てていくことが重要です。

そのために、「全国学力・学習状況調査」と「さいたま市学習状況調査」を軸としたPDCAサイクルを構築し、教育施策の検証改善を推進していく必要があります。

生活習慣・学習習慣と平均正答率の関係<抜粋> (平成28年度 全国学力・学習状況調査)

学校のきまり[規則]を守っている		
	「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」を合わせた数値	「どちらかといえば、当てはまらない」「当てはまらない」を合わせた数値
小学校第6学年	66.5	56.8
中学校第3学年	66.3	51.9

平均正答率(%)

家で、自分で計画を立てて勉強をしている		
	「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」を合わせた数値	「どちらかといえば、当てはまらない」「当てはまらない」を合わせた数値
小学校第6学年	68.2	61.0
中学校第3学年	69.4	62.7

平均正答率(%)

③特別支援教育の推進

本市では、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進するために、多様な学びの場の充実として、特別支援学級の新增設を進めています。

これまでも、特別支援学校教諭免許状の取得促進に努めてきたところですが、さらに、教員の専門性の向上を目指し、平成29年度から本市独自の免許法認定講習を実施する必要があります。

また、発達障害や情緒障害のある児童生徒が、通常の学級に在籍しながらコミュニケーションの仕方等を学ぶ場としての通級指導教室を拡充する必要があります。

【通級指導教室での個別指導】

【A小学校における発達障害・情緒障害通級指導教室の時間割例】



	月	火	水	木	金
1	B小学校 1年(男子)	C小学校 2年(女子)	B小学校 2年(女子)	A小学校 1年(女子)	E小学校 2年(男子)
2					
3	A小学校 2年(男子)	D小学校 4年(男子)	A小学校 5年(男子)	E小学校 1年(女子)	F小学校 3年(女子)
4					
5	E小学校 5年(女子)	D小学校 4年(男子)	F小学校 6年(男子)	B小学校 5年(男子)	C小学校 6年(男子)
6					

A小学校の児童は、週1回2時間程度、自校の通級指導教室に通って個別の指導を受けます。それ以外のB～F小学校の児童もA小学校に通って週1回2時間程度、個別の指導を受けます。

④子どもの貧困対策としての就学支援の充実

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して援助を行う「就学援助制度」は、子どもの貧困対策を総合的に推進するため国が策定した「子供の貧困対策に関する大綱」において、市町村が行う重点的施策の一つと位置付けられています。大綱において子どもの貧困対策を下支えするとされる生活保護制度について生活扶助基準の見直しが行われるなど、就学援助制度を取り巻く状況は変化しています。

これらのことから、生活扶助基準の見直しの影響が就学援助の対象範囲の縮小につながるため取組を継続することや、支援を必要とする方の実情に合った取組を進めることが求められています。

(4) いじめの防止等の対策や不登校児童生徒への支援を充実させる必要があります。

本市においても、いじめの防止等の対策や不登校児童生徒への支援の充実
は、重要な課題となっています。

いじめ防止等においては、道徳の授業を要として、児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うとともに、様々な活動を通して道徳的実践力を高めることが必要です。また、市民一人ひとりのいじめに対する意識を一層高めることも重要になります。

不登校児童生徒への支援においては、一人ひとりの課題に対応した支援を行う必要があるため、本市では、これまでもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置し、専門性を活かした支援を行う体制を整えてきました。現在、不登校の要因や背景が、より多様化、複雑化してきていることから、教員やそれぞれの立場の専門家が、これまで以上に連携を密にし、組織的に支援を行う体制を強化する必要があります。

平成29年度については、道徳の特別教科化に向けて、事業の充実に努めます。また、教職員の研修やいじめ防止シンポジウムなど、これまでの取組を着実に推進していきます。さらに、さいたま市子ども家庭総合センター内に総合教育相談室を平成29年度中に設置し、市内6か所の教育相談室・適応指導教室の運営の統括及び各学校との情報共有や関係機関との連絡調整等、教育相談の中核的な役割を担うことで、組織的にいじめの防止等の対策や不登校児童生徒へ支援を図ります。

【教育相談室における

スクールソーシャルワーカーの事例検討会】



【平成28年度いじめ防止シンポジウム】



(5) 市立高等学校「特色ある学校づくり」計画を推進する必要があります。

市民の高等学校教育に対する期待に応えるため、市立各高等学校は、平成24年8月に策定した「市立高等学校『特色ある学校づくり』計画」に基づき、各校の歴史と伝統や、生徒・保護者のニーズを踏まえた質の高い教育活動を実践し、それぞれの特徴を活かした取組を推進する必要があります。

浦和高等学校・浦和中学校

H19～
中高一貫教育



○中高一貫教育校としての取組の更なる充実と発展、先進的な取組を他校に普及

・浦和中学校海外フィールドワーク

浦和南高等学校

H25～
進学重視型単位制
地域連携型スポーツ拠点校



○進学重視型単位制による、自ら学ぶ力の育成

・LL教室システム賃貸借

○高校生と地域の住民がスポーツに関われる環境を整備

・グラウンド人工芝維持管理業務

大宮北高等学校

H26～
理数科設置
H28～
スーパーサイエンス
ハイスクール
(SSH) 指定校



○科学技術分野で日本をリードする人材を育成

・理数科ネットワークシステム賃貸借

○「進学指導重点校」としての取組を充実

・土曜授業推進事業

大宮西高等学校

H25～
グローバル化先進校



○「さいたま市から世界へ飛躍するグローバル人材」を育成

・海外交流事業補助金

・国際バカロレアワークショップ参加

H31～ 中等教育学校への改編

(6) 国指定史跡「見沼通船堀」の再整備事業を推進する必要があります。

見沼通船堀は、見沼代用水路と芝川を結ぶ運河です。代用水路と芝川には水位差が3メートルあることから、水位を調節して船を通すための関を設けた「閘門式運河」と呼ぶ構造です。

平成6年度から平成9年度にかけ、関の復元や運河の堤の修理、園路の整備や休憩施設の設置など、訪れる方が通船堀を理解しやすいように環境整備を実施しました。しかし、20年が経過し、関の劣化や堤の崩落が頻発するなど、大掛かりな改修が必要となりました。そこで、通船堀をあるべき姿に戻すため、東縁の再整備工事を実施する必要があります。

関の復元



現在の様子



あるべき姿
(平成7年度 整備工事竣工後)

堤の改修



現在の様子



あるべき姿
(平成7年度 整備工事竣工後)

2. 基本方針・区分別主要事業

人口流入に伴う児童生徒数の急激な増加に対応するため、新設校整備や校舎増築を進めます。また、「学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、総合的かつ計画的に大規模改修及び改築を進め、安全・安心で快適な教育環境を確保します。

グローバル化に対応した教育や児童生徒の確かな学力の向上、市立高等学校の特色化を推進するとともに、通級指導教室の拡充やいじめ防止等のための対策、不登校児童生徒への支援の充実に取り組みます。

生涯学習においては、「公民館施設リフレッシュ計画」及び「図書館施設リフレッシュ計画」に基づき、安心・安全で快適な環境を確保するとともに、貴重な歴史文化資源の保存・継承・活用など、生涯学習環境の整備に積極的に取り組みます。

(1) 新設校整備、校舎増築を進めます。

*（）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
1	拡大 総振	小学校新設校建設事業 〔学校施設課〕	1,909,395 (408,810)	138,470 (138,470)	浦和東部第二特定土地区画整理事業の進捗により児童数の増加が見込まれる浦和美園地区に新設小学校を整備
2	拡大	仲町小学校校舎増改築 事業 〔学校施設課〕	317,138 (64,895)	44,429 (18,613)	学級増が見込まれる仲町小学校に増築棟を整備
3	拡大	中学校新設校建設事業 〔学校施設課〕	5,209,045 (774,274)	148,232 (148,232)	浦和東部第二特定土地区画整理事業の進捗により生徒数の増加が見込まれる浦和美園地区に新設中学校を整備

(2) 教育施設のリフレッシュ化を推進します。

*（）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
4	拡大 総振 創生	学校施設改修等推進事 業 〔学校施設課〕	2,106,144 (746,888)	1,695,469 (503,447)	平成26年度に策定した学校施設リフレッシュ基本計画に基づいた大規模改修や改築を実施
5	総振 創生	公民館施設リフレッ シュ事業 〔生涯学習総合セン ター〕	412,787 (24,910)	1,265,770 (38,384)	既存施設を長期にわたって有効に活用するため、公民館施設リフレッシュ計画を基に、老朽化対策を進めるとともに、バリアフリー化や省エネルギー化を図る施設改修を実施
6	拡大 総振 創生	図書館施設リフレッ シュ事業 〔中央図書館管理課〕	923,951 (39,372)	181,036 (14,992)	既存施設を長期にわたって有効に活用するため、図書館施設リフレッシュ計画を基に、老朽化対策を進めるとともに、バリアフリー化や省エネルギー化を図る施設改修を実施

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長…成長戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(3) 教育環境を一層充実させ、グローバル化への対応や、「確かな学力」の向上を図ります。

* () 内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
7	拡大 創生	グローバル・スタディ 推進事業 〔指導1課〕	438,465 (390,813)	376,826 (375,284)	小・中学校9年間の一貫した教科として、全ての小学校で授業時間数を拡大して実施
8	総振	生徒海外交流事業 〔指導1課〕	8,985 (8,985)	9,158 (9,158)	国際感覚を身に付けた生徒の育成を図るため中学生の海外派遣を実施
9	拡大 総振	スクールアシスタント 配置事業 〔教職員人事課〕	497,226 (495,269)	489,071 (486,672)	スクールアシスタントを全ての市立小・中学校等に配置し、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じて授業の補助や生活支援などを実施
10	総振 創生	小・中一貫教育に係る 学力調査事業 〔教育研究所〕	2,338 (2,338)	2,590 (2,590)	抽出による学力調査を実施し、児童生徒の学力を把握・分析し、小・中一貫教育を推進
11		学習状況調査事業 〔教育研究所〕	21,308 (21,053)	22,288 (21,397)	国や本市の学習状況調査等を基に、児童生徒の学力や学習の状況を把握・分析し、学校における教育指導の検証・改善を実施
12	総振 創生	理数教育の充実事業 〔指導1課〕	26,591 (16,147)	21,444 (13,364)	児童生徒の理数に係る問題を主体的に解決する力を育成するための教材整備や人材の配置
13	拡大	校務の情報化推進事業 〔教育研究所〕	243,399 (243,399)	237,917 (237,917)	校務の情報化を図り、ICTを活用した教職員の情報共有によるきめ細かな指導と校務負担軽減のため、機器や校務支援システムの運用、管理及び更新の実施
14	拡大	発達障害・情緒障害通 級指導教室拡充事業 〔特別支援教育室〕	63,970 (63,970)	0 (0)	通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童に対し、的確な指導・支援が行えるよう、通級指導教室を設置
15	拡大	就学援助・医療費事務 管理システム改修事業 〔学事課〕	10,098 (10,098)	0 (0)	就学援助制度の支給費目の一つである「新入学用品費」について、支給時期を現行より早めるため、システムを改修
16	拡大	自然の家館岩一本化事 業 〔館岩少年自然の家〕	2,188,731 (602,531)	1,620,398 (411,098)	館岩少年自然の家新館の整備を行うとともに、赤城少年自然の家の解体工事を実施

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長…成長戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(4) いじめ・不登校対策を総合的かつ効果的に推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
17	総振	地域に開かれた学校運営事業 〔教職員人事課〕	1,500 (1,000)	900 (600)	弁護士等の外部専門家による、児童生徒や保護者の学校等への様々な相談や緊急を要するいじめ等の相談への対応
18	拡大 総振	いじめ防止等対策推進事業 〔指導2課〕	10,418 (8,707)	9,427 (7,710)	「さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会」で、いじめの防止等の取組を総合的・効果的に推進 「さいたま市子ども会議」「いじめ防止シンポジウム」を開催
19	拡大 総振	教育相談推進事業 〔総合教育相談室〕	479,692 (388,068)	474,826 (382,766)	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめとする専門の相談員等が、児童生徒、保護者及び教職員に対し、教育相談を実施
20	総振	教育の情報化推進事業 〔教育研究所〕	747,270 (747,270)	768,506 (768,506)	タブレット型コンピュータや無線LAN等の研究と整備を行い、ICTを効果的に活用した授業の推進と、児童生徒の情報モラルの育成及び学校非公式サイト等の監視によるネットトラブルの早期対応

(5) 市立高等学校「特色ある学校づくり」計画を推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
21	総振 創生	市立高等学校「特色ある学校づくり」事業 〔高校教育課〕	33,007 (31,533)	345,451 (82,390)	市立高等学校「特色ある学校づくり」計画を実施し、グローバル化先進校としての取組など、特色化に向けた具体的な取組を推進

(6) 国指定史跡「見沼通船堀」の再整備事業を推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
22	総振	見沼通船堀整備事業 〔文化財保護課〕	188,036 (30,294)	194,709 (40,126)	国指定史跡「見沼通船堀」東縁再整備工事(堀の整備)を実施

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長…成長戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
学事課	就学事務関係GIS データ作成業務委託 の見直し	仕様を見直したことにより、委託料を縮小する。	△ 410
指導1課	ピアノ調律手数料の 見直し	調律が必要な台数を精査したことにより、調律手数料を縮小する。	△ 13
指導2課	会場使用料の見直し	会場を見直し、使用料がより安価な施設を使用することにより、使用料を縮小する。	△ 133
教育研究所	教育用コンピュータ システム賃貸借の契 約の統合	平成29年度に更新予定の教育用コンピュータシステム賃貸借に係る契約3件を1件に統合することにより、賃借料を縮小する。	△ 18,098